第 50 回　調 達 公 告

次のとおり、制限付き一般競争入札（電子入札）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、一般競争入札について必要な事項を公告する。

令和8年11月20日

案件番号	工 事（委 託） 名
1	市道堀溝河北西線転落防止柵設置工事
2	市道高宮あさひ丘萱島東三丁目1号線防護柵等設置工事
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

入札の実施に関する事項は、寝屋川市制限付一般競争入札（電子入札）公告共通事項に定めるところによる。